奈良県行政経営改革推進プログラムの平成29年度取組状況について

平成30年10月 行政経営・ファシリティマネジメント課

奈良県では、「住んで良し」「働いて良し」「訪れて良し」を実現するため、 健全で持続可能な行財政基盤の確立が不可欠という認識の下、「奈良県行政経 営改革推進プログラム」(平成29年度から31年度まで3年間)を策定し実行し ています。

平成29年度の取組状況を取りまとめましたので公表します。

【取組状況】

全項目(62項目)について、概ね計画に沿って取組が実施されている

【主な取組事例】

I 組織マネジメント

- ・定員管理の取組として、スリムで効率的な組織体制を構築、限られた人員を選択と集中により、真に必要な業務へ投入することで、引き続き、 平成28年4月時点の職員数を上回らないよう抑制
- ・県の行政業務のうち、公権力の行使を伴わない形式的審査業務やデータ 入力業務等の一部の定型的業務の外部委託(アウトソーシング)を実施 (平成29年度4事業)
- ・職員のワーク・ライフ・バランスの実現のため、定時退庁日の取組の徹底などにより時間外勤務を縮減
- ・フレックスタイム制度の導入
- ・サテライトオフィス勤務の開始、モバイルワークの試行等テレワークの 導入推進

Ⅱ 財政マネジメント

・平成30年度当初予算編成において、事業の新陳代謝促進のため既存事業を見直し

廃止・休止:85 事業、その他の見直し:103 事業、

- 見直し効果額:1,659 百万円
- ・県債残高のうち交付税措置のない部分の県税収入に対する比率は、3.0 倍で過去10年間で最低となる見込み
- ・臨時財政対策債について交付税措置額と元利償還金の差額相当分を繰上 償還
- ・森林環境税について、国において同種の税が創設されることを受け、奈 良県森林環境税の今後のあり方について奈良県税制調査会において提言 をとりまとめ
- ・地方消費税収を最終消費地に適切に反映するものに見直すべきと提言してきた地方消費税の清算基準について、平成30年度より抜本的見直しをすることが決定

Ⅲ 公共施設のファシリティマネジメント

・旧五條高校跡地を活用した公共施設の再配置について、跡地整備に関す る個別協定締結、新庁舎建設基本設計完了

Ⅳ インフラ施設のアセットマネジメント

- ・既存の社会資本について、長寿命化修繕計画に基づく補修工事等を実施・道路や河川の維持管理業務の包括契約について、一部エリアで対象工種 を拡大

Ⅴ 県域マネジメント

- ・市町村との採用共同試験や人事交流等を実施
- ・県域水道一体化についての県の構想を提示
- ・ごみ処理施設広域化に向けた技術的支援及び財政支援を実施
- 国民健康保険県単位化の枠組みを整備
- ・企業や大学等との「連携と協力に関する包括協定」による取組を実施

VI 県民との対話・説明責任の確保・情報発信力の強化

- ・県民アンケート調査を実施(郵送:年1回、Web:年12回)
- ・パブリックコメントの実施(23件)



今後もプログラムに記載した取組内容の着実な推進に努めます